



どこにでも行けるけど、
ここにいたい。本庄



本庄市職員採用パンフレット
2026



HONJO

ここにいたい

本庄市の概要

■本庄市の特徴

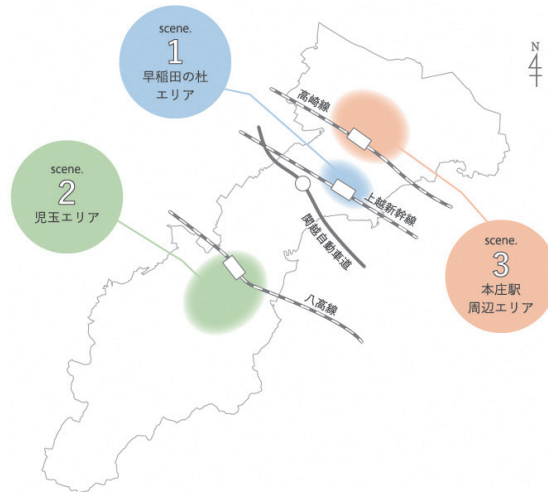
本庄市は、江戸時代に中山道最大の宿場町として繁栄し、「群書類従」で有名な盲目の国学者塙保己一誕生の地です。

また、東京から80km圏、埼玉県の新北西に位置し、関越自動車道「本庄児玉IC」や上越・北陸新幹線「本庄早稲田駅」の利用により手軽に東京や上信越・北陸方面に行くことができる交通の要衝となっています。

北部から中央部の地形はおおむね平坦で安定した地盤を有していますが、南西部は500m級の山々が連なる山林地となっています。気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、大きな自然災害も少なく、豊かな水と緑豊かな自然環境に恵まれ、花とブランド野菜の一大生産地でもあります。

また、本庄市には誇れる祭りがあります。7月には御輿パレードや獅子舞で賑わう本庄祇園まつり、八幡の祇園祭といわれた八坂神社のお祭りであるこだま夏まつり、そして11月には鉦や太鼓の音とともに豪華絢爛な山車10基を曳き廻す北関東随一の本庄まつりや八幡神社のこだま秋まつりが行われます。

- 人口：75,953人
- 世帯数：36,936世帯
- 面積：89.69km²
- 職員数：604人



●主要な交通網

鉄 道

- J R 上越・北陸新幹線 本庄早稲田駅
- J R 高崎線 本庄駅
- J R 八高線 児玉駅

道 路

- 関越自動車道 本庄児玉IC
- 国道17号、254号、462号

■市長あいさつ

私が掲げた本年のテーマは「動」、すなわち「動く」の動です。また、「本庄流 経済の好循環 市民のためにもっと稼げるまちへ」。これは昨年12月に、市長6期目に向けたビジョンとして掲げた言葉です。地域経済を何としても活性化させ、その恩恵を市民の暮らしの充実や未来への育みへと循環させる決意を表したものです。

さて、「動」という言葉は、単に速く動くことではありません。流されるままに動くのでもなく、もちろん誤解を恐れて立ち止まるのでもない。考えながら動き、責任を引き受けながら動き続けること、その姿勢そのものを指しているのだと私は考えています。

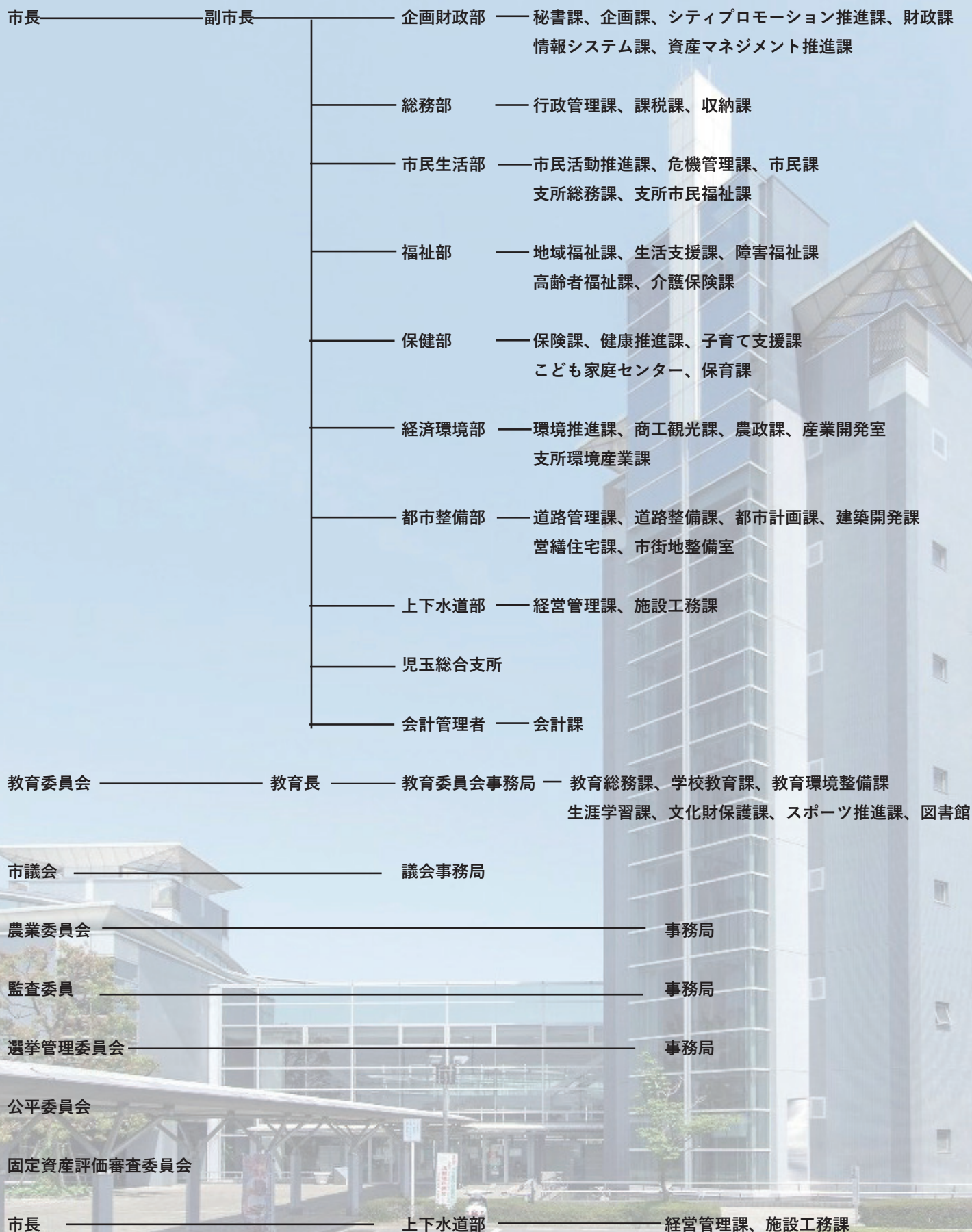
また、市職員として、皆さん一人ひとりがその姿勢を持ち続けられるよう、チャレンジできる環境づくりも私の大切な使命です。市民の声を聴き、職員の声を聴き、実際に「動く」。それが、「世のため、後のため」となるものと信じています。

本庄市のさらなる発展のため、動き続けてまいります。皆さんには、本庄市というフィールドで、ご自身の強みを存分に発揮して、私たちとともに思い切り挑戦していただきたいと思います。

吉田信解



組織図



部署紹介

採用されると、課に配属され、さらに係に分かれて担当業務に従事します。

★…技術職（土木・建築等）が配属されている部署

◆…保健師が配属されている部署

■…一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）が配属されている部署

●…保育士が配属されている部署

▲…一般事務職（埋蔵文化財）が配属されている部署

現在配属されている部署以外にも、配属される場合があります。

部	課	業務内容
企画財政部	秘書課	秘書 / 交際 / 庁中儀式 / 表彰 / 公印管理
	企画課	政策形成のための情報収集・調査・研究等の統合調整 / 行政事務の効率化 / 行政改革の推進
	シティプロモーション推進課	広報刊行物の編集発行 / 報道機関への情報提供 / 移住・定住の促進・関係人口の創出 / シティプロモーションの推進 / ふるさと納税の推進 / クラウドファンディング活用型事業補助金に関すること
	財政課★	予算の編成・執行 / 財政計画 / 入札参加資格審査 / 建設工事・物品購入・業務委託の契約
	情報システム課	行政事務情報化 / 情報セキュリティ対策 / 情報システムの調達・維持管理
	資産マネジメント推進課★	公共施設等総合管理計画 / 本庁舎管理 / 公用車管理
総務部	行政管理課◆	情報公開 / 条例・規則・規定等の制定改廃 / 職員の任免・給与・懲戒・服務 / 人事評価 / 職員の能力開発・人材育成 / 福利厚生・安全衛生
	課税課	証明発行 / 市県民税の賦課 / 税申告の受付・指導 / 土地・家屋の固定資産税・都市計画税の調査・賦課調定
	収納課	市税等の収納整理 / 市税等の徴収・滞納処分・督促・催告
市民生活部	市民活動推進課	住民自治・コミュニティの推進 / NPO・ボランティア団体に関すること / 人権教育・人権啓発の推進 / 男女共同参画 / 女性総合相談 / 国際交流 / 本庄ガス ECO はにぼんプラザの運営 / マスコット「はにぼん」に関すること
	危機管理課	交通安全計画・施設整備 / 防犯対策 / 災害対策の推進
	市民課	旅券事務 / 住民異動届・戸籍届書等の受付 / 住民基本台帳の記載 / 埋葬・火葬の許可 / 個人番号カードに関すること / 国民年金に関すること
	支所総務課	総合支所の管理 / 住民自治・コミュニティの推進
	支所市民福祉課	住民異動届・戸籍届書等の受付 / 住民基本台帳の記載 / 税申告の受付 / 生活困窮者の相談 / 児童手当申請受付

福祉部	地域福祉課	社会福祉協議会との連絡調整 / 福祉施策の総合調整・計画立案 / 地域共生社会の推進
	生活支援課◆■	生活保護費の支給 / 福祉の総合相談支援 / 生活保護法に關すること
	障害福祉課◆	障害福祉施策の企画・総合調整に關すること / 障害者の各種手当に關すること / 障害者の就労支援
	高齢者福祉課◆	高齢者の健康づくり・いきがづくり / 家族介護の支援 / 介護予防・生活支援サービス事業に關すること
	介護保険課◆	介護保険制度の啓発普及 / 介護認定
保健部	保険課◆	国民健康保険被保険者の資格取得・喪失・資格確認書の交付 / 後期高齢者医療に關すること
	健康推進課◆	国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導 / 後期高齢者の健康診査 / 感染症予防 / 予防接種 / 献血業務
	子育て支援課●	こども施策の総合調整・企画立案 / 児童福祉・子育て支援対策 / 児童手当・児童扶養手当・子ども医療費・ひとり親家庭等医療費に關すること / 児童センターの管理運営
	こども家庭センター◆■	児童虐待の防止等に關する法律に關すること / 母子保健法に關すること / 発達障害者支援法に關すること
	保育課●	保育所の入退所・管理運営 / 保育料収納 / 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設の無償化に關すること
経済環境部	環境推進課	環境保全 / 浄化槽の普及 / 動物の飼養・収容の許可 / 自転車等の放置防止 / 畜犬登録・狂犬病予防 / 空き家等の窓口 / 特定外来生物の防除 / リサイクルの普及・向上 / 資源の再利用・廃棄物の減量化 / 環境共生都市・環境マネジメントシステムに關すること
	商工観光課	観光 / 本庄市観光協会の支援 / 消費生活の啓発 / 労働者福祉施策 / 会社・工場・組合・商工団体に關すること
	農政課	農業振興地域整備計画 / 森林整備計画 / 土地改良事業 / 農業振興の企画・調整 / 農協等農業団体との連絡調整 / 畜産振興・家畜の衛生・防疫 / 認定農業者等地域担い手に關すること
	産業開発室	企業誘致 / 産業支援 / 道の駅の設置検討に向けた総合調整に關すること
	支所環境産業課★	公害に關する相談窓口 / 不法投棄の防止 / 商工業の振興 / 地域イベントに關すること
都市整備部	道路管理課★	道路の認定・廃止・変更 / 道路政策に關する情報収集・調査・研究等の総合調整・企画立案
	道路整備課★	道路・都市計画道路・水路等の新設・改良工事 / 橋梁の新設・長寿命化工事 / 道路・水路等の災害復旧・維持修繕 / 公共用地の取得・登記 / 用地取得に伴う補償
	都市計画課★	都市計画の総合的企画・調整・調査 / 都市の景観・公園緑地に關すること / 駅自由通路の維持管理 / 自転車等駐車場の維持管理

都市整備部	建築開発課★	建築基準法に基づく申請書・届出書等の受付・審査・進達・検査 / 都市計画法に基づく開発許可等の受付・審査・許可・検査・告示等
	営繕住宅課★	市有建築物の新築・増改築の設計・修繕工事 / 住宅施策に関すること / 市営住宅の計画・維持管理 / 空き家等の窓口・企画・調整・調査・適正管理
	市街地整備室	本庄地方拠点都市地域の整備の推進 / 本庄駅周辺・児玉駅周辺・本庄早稲田の杜のまちづくり
上下水道部	経営管理課	水道事業ビジョン・経営戦略・財政計画等に関すること / 水道工事者の設計・工事等の指導監督 / 浄水場等の維持管理・更新 / 水質の検査・汚染防止に関すること
	施設工務課★	下水道の普及・水洗化の促進 / 公共下水道施設・農業集落排水施設の設計・施工・監督・維持管理
会計管理者	会計課	予算による収入支出・決算に関すること / 資金運用
教育委員会事務局	教育総務課	教育委員会の条例・規則・規定に関すること / 学校備品の整備・補助金事務 / 学校給食に関すること / 学齢簿の編成・保管 / 児童生徒の転入転出 / 就学援助 / 児童生徒・学校教職員の健康診断に関すること
	学校教育課	教科用図書の給与 / 児童生徒数調査・学校基本調査に関すること / 学校環境の衛生管理 / 教育の情報化に関すること
	教育環境整備課★	学校の適正規模・適正配置に関すること / 小中一貫教育に関すること / 学校教育の施設の設置・廃止・管理・維持・修繕 / 補助金事務
	生涯学習課★	社会教育資料の収集・刊行・配布 / 社会教育関係団体の育成・指導助言 / 青少年の育成 / 公民館の管理運営
	文化財保護課▲	指定文化財の保存・管理・活用 / 埴保己一記念館の管理運営 / 埋蔵文化財の発掘調査・整理・報告書の刊行 / 本庄早稲田の杜ミュージアムの管理運営 / 地域史の研究
	スポーツ推進課	社会体育施設の管理運営・維持修繕 / 施設使用料の徴収 / 教室・大会等の開催・奨励
	図書館	施設の維持管理 / 図書の選択・登録 / 読書相談 / 各種講座の計画・立案・実施
議会事務局		議長の秘書事務 / 議員の人事・服務 / 議場の管理
農業委員会事務局		農地利用の最適化に関すること / 農地台帳に関すること
監査委員事務局		監査・検査・審査の計画 / 資料の収集・予備調査
選挙管理委員会事務局		選挙の執行・管理 / 選挙人名簿の複製・保管

より詳しく知りたい方は、以下を御参照ください。

本庄市例規集

<https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/soumu/gyoseikanri/tantoujouhou/reikisyu.html>

- ・本庄市事務分掌規則
- ・本庄市農業委員会処務規程
- ・本庄市監査委員事務局処務規程
- ・本庄市選挙管理委員会規程
- ・本庄市立図書館事務分掌規則
- ・本庄市水道事業管理規程
- ・本庄市会計管理者の補助組織設置規則
- ・本庄市教育委員会事務局組織規則



人材育成

■研修制度

職位に応じて研修を行います。

■新採用研修

4 月入庁時

- ・ 職員の健康管理
- ・ 人事評価制度
- ・ 文書管理と情報公開制度
- ・ 環境マネジメント 等

4 月

- ・ 地方公務員制度
- ・ 公務員倫理
- ・ 地方自治制度
- ・ 接遇
- ・ 文書の書き方 等

10 月

- ・ レジリエンス
- ・ セルフモチベーション
- ・ コミュニケーション能力向上
- ・ 報連相の向上
- ・ キャリアデザイン 等

トレーナー制度

新採用職員にはトレーナーが付き、1 年間マンツーマンでサポートします。新採用職員が円滑に職場に適應できるよう相談相手となりながら、市職員としての自覚を促し、将来の市行政を担う人材として育成することを目的としています。トレーナーは、仕事の進め方や不安に思っていることなど、些細なことでも気軽に相談できる存在です。

トレーナーの役割等

- (1) 新採用職員に対し、職務及び職場生活全般について良き相談相手となること。
- (2) 新採用職員に研修成果を自己点検させるとともに、研修目標の達成状況を評価し、及び確認すること。
- (3) その他新採用職員の育成に必要と認められること。

目標設定

前期（4 月～9 月）

相談×4 回（1 回 / 月）

後期（10 月～3 月）

相談×4 回（1 回 / 月）

トレーナー制度についてインタビューしました！

《トレーナーへの質問》

- Q 1. 現所属の仕事内容を教えてください。
- Q 2. どのように目標設定をしましたか。どのように相談に対応しましたか。
- Q 3. 面談で気を付けていたことや伝えようとしたことはありますか。
- Q 4. トレーナーを経験した感想を教えてください。

《トレーニー（新採用職員）への質問》

- Q 1. 入庁 1 年目の時の仕事内容を教えてください。
- Q 2. どのように目標設定をしましたか。どのようなことをトレーナーに相談しましたか。
- Q 3. トレーナー制度があってよかったと感じたことはありますか。
- Q 4. トレーナー制度の感想を教えてください。



Trainer×Trainee Interview トレーナー制度インタビュー

トレーナー

平成30年度採用 一般事務職 主任
総務部行政管理課人事給与係

A 1. 仕事内容

行政管理課は、市役所の組織や職員に関する業務を中心に行っており、4つの係で構成されています。文書管理等を行う文書係、条例・規則等に関する業務を行う法制係、人事・採用・給与支払等を行う人事給与係、職員の人材育成・福利厚生等を担う人材育成厚生係です。業務の幅が広いので、多くの経験を積める部署だと思います。

A 2. 達成度をパーセンテージで

業務の内容に限らず、1年で成長したいこと（声の大きさを意識する、ハキハキ話す等）を目標としていました。面談時に達成度をパーセンテージで自己評価してもらい、可視化することでどんどん自信を付けてくれたように感じています。

些細なことでも丁寧に対応しすぎて、キャパオーバーになってしまうことがあったので、肩の力を抜いて落ち着いて対応するようにアドバイスしました。

A 3. 良い点を伝える

面談では、趣味や最近の出来事などの日常会話を交え、仕事以外の相談もしやすい雰囲気づくりを心掛けました。また、本人の自信につながるよう、目標の達成状況に限らず「できるようになったこと」や「良いと感じた点」は積極的に伝えるようにしていました。

A 4. 頼れる存在となれるよう

トレーナーを務めさせていただき、新採用職員の成長を間近で感じられたことが貴重な経験となりました。また、私自身も多くの学び、充実した1年を過ごすことができました。トレーナーが新採用職員にとって、何かあったときに頼りになる身近な存在となっていたら嬉しく思います。

トレーニー

令和6年度採用 一般事務職 主事
総務部行政管理課人材育成厚生係

A 1. 仕事内容

研修・旅費・休暇に関する業務を担当していました。電話での問合せ対応等、主に職員対応が中心でした。研修業務では、通知作成や出欠管理といったルーティン業務のみでなく、研修内容の見直しをすることもありました。職員を支える業務に携わりながら、上司や先輩の指導のもと、一つひとつ業務を覚えていきました。

A 2. 目標を意識

入庁当初は、電話対応に自信がなく、声が小さくなってしまうことがあったため、声の大きさに気をつけることを目標に設定しました。面談を重ねる中で、トレーナーに、「相手が聞き取りやすいように話すことを、以前よりも意識できている」と言ってもらえるようになりました。また、担当業務は突発的な依頼が多いため、優先順位の付け方やスケジュール管理についても相談していました。

A 3. 少しずつ成長を実感

1年目は分からないことが多く、業務を進める中で不安を感じる場面もありましたが、トレーナーからいただいたアドバイスを実践することで、少しずつ成長することができました。面談で目標を達成した時に、とても嬉しかったことを覚えています。業務についてだけでなく、職場環境や日常の些細な悩みについても相談でき、とても心強かったです。

A 4. 先輩職員と話すきっかけにも

業務に関するアドバイスをいただけるだけでなく、先輩職員と話すきっかけになったことがとてもよかったです。トレーナーは別の係ですが、気軽に相談しやすい雰囲気を作ってくださったため、安心して業務に取り組むことができました。トレーナー制度は、新規採用職員にとって心強い制度であると感じています。



Trainer × Trainee トレーナー制度インタビュー Interview

A 1. 仕事内容

主に工事検査や契約に関する事務を担当していました。工事検査では、専門の検査職員に同行し、書類の精査や現場の出来形確認（施工が完了した部分が設計図や基準等に則しているか測定・照合する作業）を行いました。また、契約業務では、入札事務や契約締結に関する事務手続を担当し、円滑な工事進行を支える業務に従事していました。

A 2. 目標を発展させてさらに挑戦

最初の面談で目標を設定し、次の面談までの間に達成できなかったことは引き続き目標とし、達成できたことはトレーナーのアドバイスを織り交ぜ、さらに発展させて挑戦していきました。

主な相談内容は、電話対応に関係することでした。また、大きなミスをした際には、予防の仕方や失敗した際の気持ちなどを教えていただきました。そのおかげで、前向きに気持ちを切り替えて、次に進むことができました。

A 3. 日常業務も円滑に

制度として面談の場が設けられたことで、人見知りをする私でも、気兼ねなく疑問や悩みを相談できました。係を超えて仕事をする場面もあるため、別の係にも話しやすい先輩がいることで、円滑な業務遂行にもつながりました。また、職場で息苦しさを覚えることもなく、心の余裕をもって業務に従事できたと思います。



トレーニー

令和7年度採用 一般事務職
企画財政部財政課契約検査係 主事



A 1. 仕事内容

財政課は、市の収入や支出等に関する業務を行う財政係と、業者との契約や工事の検査等に関する業務を行う契約検査係の2つの係で組織されています。市役所内の全ての課はもちろん、他の自治体や企業等とも関わる業務を行っているため、幅広い知識と経験を得ることができる部署です。

A 2. 自分事として捉える

担当業務に関するだけでなく、職員になって感じた不安や悩みにも焦点を当てて目標設定をするようにアドバイスしました。

相談に対しては、すぐに答えを返そうとせず、まずはしっかり話を聞いて理解することで、新採用職員の悩みや不安をできる限り自分事として捉えることを意識しました。

A 3. フランクに話せるよう工夫

職場での面談だけでは堅苦しくなってしまうと考え、正午までに面談を終わらせるよう調整し、面談後は一緒に外へお昼ご飯を食べに行くことにしていました。美味しい食事を取りながら談笑したことで、仕事でも良い距離感でコミュニケーションを取れるようになったと感じています。

A 4. トレーナー自身の成長に

模索と実践の繰り返しであっという間に過ぎてしまいましたが、トレーナーをさせていただいたおかげで、何より自分自身が成長できたと感じています。この経験を活かし、初心を忘れることなく仕事に励んでいきたいと思います。新採用職員にとって有意義なものになってくれたら幸いです。



トレーナー

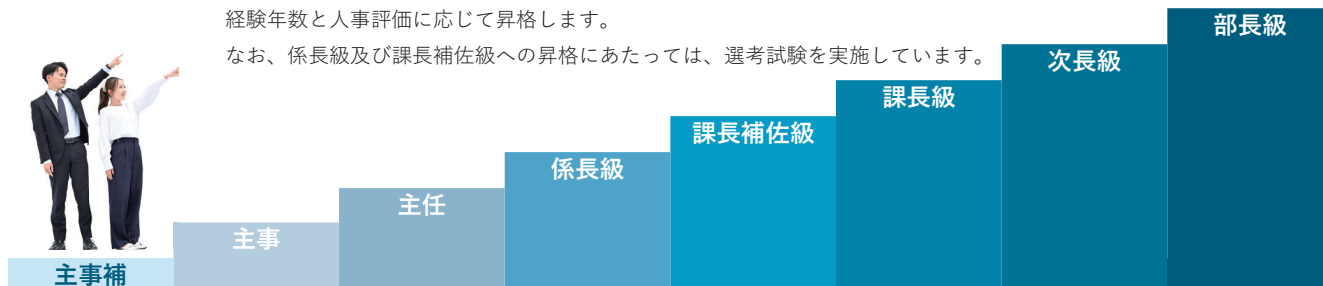
平成30年度採用 一般事務職
企画財政部財政課財政係 主任

働く環境・制度

■ キャリアステップ

経験年数と人事評価に応じて昇格します。

なお、係長級及び課長補佐級への昇格にあたっては、選考試験を実施しています。



※一般事務職の例です。

■ 勤務条件

勤務時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（休憩 1 時間）

※職種・勤務場所等により異なる場合があります。

休 日

土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで）

※職種・勤務場所等により異なる場合があります。

休暇制度

- ・ 年次有給休暇 2 0 日（時間単位で取得可能）
 - ・ 夏季休暇 5 日（6 月～1 0 月に取得）
 - ・ 職務専念義務免除（心身の健康づくり） 3 日
 - ・ 子の看護休暇
 - ・ 介護休暇 等
- 《男性育休への取組》
- ・ 配偶者出産補助休暇
 - ・ 男性育児参加休暇

手 当

地域手当・期末勤勉手当（6 月・1 2 月支給（令和 7 年度実績：4 . 6 5 月））

通勤手当・扶養手当・住居手当 等

健康保険

埼玉県市町村職員共済組合の組合員として、病気、出産、災害等の場合には、各種の給付を受けることができます。

業務の効率化・働きやすさへの取組

テレワーク

貸与されたモバイル型パソコンを使用して、以下の場所で実施できます。

- ・ 庁舎内での会議 / 自席以外の場
- ・ 自宅
- ・ 出張先

等

早出遅出勤務

通常の勤務時間

（午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分）と異なる勤務時間に勤務できます。
→午前 7 時 3 0 分から午後 6 時 4 5 分までの中で 7 時間 4 5 分

デジタルツール

デジタルツールを活用して、業務の効率化を図っています。

- ・ R P A
- ・ A I - O C R
- ・ チャット
- ・ A I

等

先輩職員からのメッセージ



私は本庄市出身ですが、入庁してから、まちについて新しく知ったことがたくさんあります。まちと関わる仕事は、新しい発見の連続です。本庄市に愛着がある、興味がある方はぜひ本庄市役所に来ていただけたら嬉しいです！



市役所は、市民の皆さまの暮らしを支え、様々な業務を通して成長できるやりがいのある職場です。また、先輩や仲間と助け合いながら知識と経験を積むことができます。

本庄市をさらに活気ある、よりよいまちにしていきたいために、ぜひ一緒に働きませんか。



市役所には、市民の暮らしを支えるためのさまざまな仕事があり、それぞれに専門性があります。配属先で、幅広く知識や経験を積みながら成長できることが大きな魅力です。新しいことを学ぶ意欲のある方は、ぜひ挑戦してみてください。一緒に働けることを心からお待ちしております。



私のように転職で入庁する方も少なくありません。前職の経験を直接活かせる部署に配属されるとは限りませんが、どの仕事においても、これまでの経験や視点は必ず役立ちます。仕事と試験勉強の両立は大変ですが、一緒に働けることを楽しみにしています。

入庁3年目の職員が、仕事のやりがいや印象に残っている経験、入庁前後で感じた印象等について語ります！

Generalist 一般事務職



令和6年度採用 一般事務職 都市整備部 市街地整備室 市街地整備係 主事

市街地整備室では、本庄駅、児玉駅及び本庄早稻田駅のまちづくりに係る業務を行っています。

私は、主に、本庄駅北口エリアの整備、まちなかを盛り上げる活動をしている団体に対する補助金の交付及び土地区画整理事業への問合せ対応を担当しています。



Q. 印象に残っていること

本庄駅北口の整備案についての打合せに初めて参加した時のことが印象に残っています。自分が日頃当たり前に通っている道にも、役割や様々な課題があって整備されてきたことを知りました。道路や駅を整備する業務に従事するため、何十年先も形を残していくまちづくりに関わることが、この部署の大きな魅力です。

Q. 入庁前後で感じた印象の変化

入庁前は堅いイメージがありましたが、実際は、職場の雰囲気が柔らかく、先輩や上司とも話しやすい点が、よい意味でギャップでした。同期とも仲が良く、テーマパークやグランピングにも行きました！

Q. 今後のキャリア展望

市役所は、定期的に部署異動があるため、長く勤めるほど、様々な部署で経験を積むことができます。どの部署でも、学ぶことがたくさんあるため、学ぶことを楽しみながら働いていきたいと思っています。



Generalist 一般事務職



令和6年度採用 一般事務職 保健部 子育て支援課 子育て政策係 主事

子育て支援課では、「こどもまんなか」のまちづくりを目指して、こどもや子育て世帯に向けた経済的支援や学童の運営など幅広い業務を行っています。

私は、主に、子育て支援センター等の委託運営業務や補助金事務、子育て情報ガイドの作成を担当しています。こどもを中心とした支援の充実を目指して、日々業務に取り組んでいます。



Q. 印象に残っていること

子育て支援センターのハロウィンイベントに従事した経験が、最も印象に残っています。普段の業務では、子育て支援センターの利用者と接する機会が少なく、利用者の声や表情に触れ、自分の業務が市民生活にどうつながるかを実感し、やりがいを感じました。また、現場に足を運び、担当者と情報を共有して実情を理解する重要性を改めて認識しました。

Q. 入庁前後で感じた印象の変化

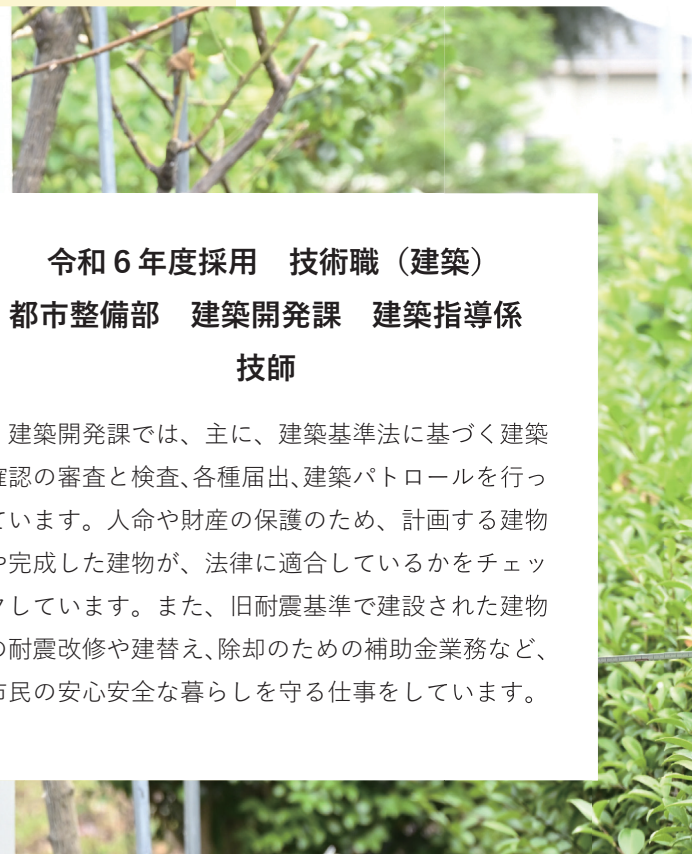
入庁前は、市役所といえば、市民への窓口対応が中心というイメージを持っていましたが、実際には、業務が想像以上に多岐にわたっていました。また、市民だけでなく、様々な業種の事業者や外部団体、他自治体の方などと関わる機会があり、視野が広がって、そこから学べることも多いと感じています。

Q. 今後のキャリア展望

様々な部署で経験を積み、知識を吸収するとともに、業務ごとに見える課題を発見し、解決策を提案・実行できる職員となることを目指しています。また、常に市民の立場に立った視点を忘れず、誠実で信頼される対応を心がけ、市民に寄り添った柔軟な対応ができるように成長していきたいと考えています。



Specialist 技術職



令和6年度採用 技術職（建築） 都市整備部 建築開発課 建築指導係 技師

建築開発課では、主に、建築基準法に基づく建築確認の審査と検査、各種届出、建築パトロールを行っています。人命や財産の保護のため、計画する建物や完成した建物が、法律に適合しているかをチェックしています。また、旧耐震基準で建設された建物の耐震改修や建替え、除却のための補助金業務など、市民の安心安全な暮らしを守る仕事をしています。

Q. 印象に残っていること

法改正後の建築確認業務が最も印象に残っています。昨年度から建築基準法が大きく変わり、これまで審査対象ではなかった構造や省エネに関する内容についても確認が必要となったため、法令を学びながら審査業務を行いました。専門知識を身に付けながら業務を行った経験は、私の成長につながったと感じています。

Q. 入庁前後で感じた印象の変化

入庁前は、業務を進めながら知識を身に付けていくものと考えていました。しかし、実際には、判断を求められる場面では、法令や基準を正確に理解する必要があります。一つひとつの判断が、市民や事業者に大きな影響を与えることを実感し、業務には、想像以上に高い専門性と責任感が求められていると感じました。

Q. 成長実感を得たとき

入庁当初は、建築基準法や関係法令の知識が十分ではなく、先輩職員に確認しながら業務を進めることが多くありました。しかし、建築確認や完了検査の経験を重ねる中で、法令や審査基準への理解が深まり、自ら根拠を示して説明ができる場面が徐々に増えました。以前よりも主体的に仕事ができるようになっていくことに、成長を感じています。

Q. 今後のキャリア展望

建築行政の専門知識をさらに深め、建築確認や完了検査を適切かつ円滑に行うことができる職員を目指しています。また、法改正や制度変更にも柔軟に対応できる知識と判断力を身に付け、市民や事業者に分かりやすく説明できる、信頼される職員として成長していきたいと考えています。



Specialist 保健師

令和6年度採用 保健師 保健部 こども家庭センター 母子保健係 保健師

こども家庭センターは、児童福祉法・母子保健法・発達障害者支援法の3つの分野から、「切れ目のない包括的で継続的な支援」を行っています。

私は、妊娠期から5歳までを対象に、相談や訪問、教室運営、乳幼児健診を行っています。一人ひとりの妊娠・出産・子育てに寄り添い、こどもの健やかな育ちを支援しています。



Q. 印象に残っていること

病院で助産師として勤務していた経験から、保健師として継続的に支援したいという想いで転職したため、それが実現できているという実感を得たことが印象深いです。実際に、病院で関わった方と再び関わる機会があり、地域での生活やお子さんの成長を継続して見守ることができていると感じます。お子さんの成長やご家族の変化を長期的に見守り、支援できることが、大きなやりがいです。

Q. 入庁前後で感じた印象の変化

入庁前から、「保健師は事務仕事にも多く携わる」と聞いていましたが、想像した以上に幅広く携わることができています。地域全体を見据えた事業の企画や仕組みづくり、制度や行政手続、予算に関する業務にも携わるため、個別支援の際にも、全体観を持って従事できます。さらに、他職種や関係機関と連携する機会が多く、様々な視点や支援方法を学べることに魅力を感じています。

Q. 成長実感を得たとき

入庁当初は、必要な知識や情報を伝えることを意識していましたが、今は相手の思いや状況を丁寧に聴くことを大切にし、一人ひとりに合わせた関わり方を考えられるようになりました。また、支援を必要とする方を待つだけでなく、こちらの働きかけで関係を築いていくことも、保健師の大切な役割であるという学びも得ました。

Q. 今後のキャリア展望

保健師として幅広い分野の経験を積み、一人ひとりの状況に合わせた関わりを大切にしていきたいです。

また、必要な支援が必要なときに届くよう、他職種や関係機関と連携しながら、地域にとってよりよい支援のあり方を考え続けられる保健師を目指しています。



F A Q

Q. 求める職員像を教えてください。

A. 「本庄市人材育成基本方針」において、以下を目指す職員像としています。

- 1 市民の視点に立ち、協働によるまちづくりを推進できる職員
 - ・常に市民の視点で考え、市民とコミュニケーションを図りながら職務に取り組む職員
- 2 自らの能力の向上に努め、職務を的確に遂行する職員
 - ・主体的に自己研鑽に取り組み、専門的な知識や能力を身に付け、状況を正しく把握して適切に対応する職員
- 3 社会状況の変化に迅速に対応し、新たな課題にも果敢に取り組む職員
 - ・社会の変化を敏感に感じ取り、前例にとらわれずに新たな課題に積極果敢に挑戦する職員
- 4 経営感覚とコスト意識を持ち、的確な判断や行動ができる職員
 - ・目標達成のための効率性や有効性を考えて、業務改善を行う職員

Q. 人事異動はどのように行われていますか。

A. 定期的な人事異動は、原則として4月1日に行われ、異動のサイクルはおおむね3～5年となっています。毎年、全職員から異動希望を調査するなど、職員の意向も尊重しながら配置先を決定しています。

Q. 市役所以外の配属先はどこがありますか。

A. 本庁舎以外に、児玉総合支所、本庄ガス ECO はにぼんプラザ、保健センター、図書館、水道庁舎などがあります。また、研修や出向として、国や埼玉県等へ派遣される場合があります。

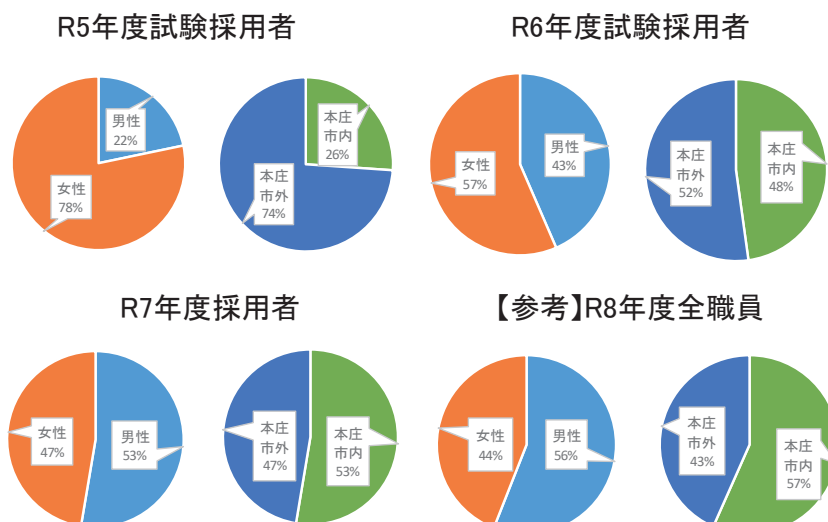
Q. 採用された方は新卒者の方が多いのでしょうか。

A. 新卒者と転職者（既卒者）が半々です。試験を実施した結果、例年半々くらいになっています。

Q. 職員は、本庄市出身者が多いのでしょうか。

A. 本庄市外の出身者も多くいます。特に、群馬県に隣接している市であることから、群馬県出身の職員が多くいます。その他にも、結婚を機に移住した職員やＩターン就職をした職員もいます。

（参考）過去の採用者の男女比率及び居住地内訳



Q. どんな業界から転職しているのでしょうか。

A. 民間企業からの転職者は、金融、メーカー、IT、旅行、人材サービス、小売など様々です。職種も営業職、事務職、SE職など様々です。近年は、国家公務員、警察官、教員、市町村職員、団体職員など、官公庁や公共の団体から転職した職員もいます。その他、飲食店でのアルバイトや自治体での会計年度任用職員の経験をもつ職員もいます。

Q. 事務職経験がないのですが、公務員として仕事をしていけるのでしょうか。

A. ほとんどの部署でパソコンを使用した事務に従事しますが、マニュアルを活用したり、先輩職員のフォローを受けられる環境が整っています。文書作成等にあたっては、Word、Excel、PowerPoint 等を使用しますが、操作が不明な時は AI に聞きながら業務を進めることもできます。

なお、市役所というイメージが強いかもしれませんが、実際には電話や窓口での対応、関係機関との調整、説明会への登壇などの業務もあり、前職での経験も活かせます。

Q. 働きながら公務員への転職活動はできるのでしょうか。

A. 1 次試験については、全職種で基礎能力検査及び事務能力検査を実施します。この試験は民間企業の採用試験にも取り入れられているもので、いわゆる公務員試験対策が不要です。どなたでも受験しやすいものとなっており、働きながらであっても対策を取っていただければと思います。

Q. 受験者数を教えてください。

A. 昨年度の受験者数は以下のとおりです。

職種	区分	令和 7 年度（第 1 回）			令和 7 年度（第 2 回）		
		受験者数	最終合格者数	倍	受験者数	最終合格者数	倍率
一般事務	大学卒	72	12	6.0	13	5	2.6
	短大卒	7	1	7.0	0	—	—
	高校卒	4	1	4.0	0	—	—
一般事務（社会福祉士・精神保健福祉士）	—	4	1	—	—	—	—
一般事務（障害者）	—	2	—	—	—	—	—
技術職（土木）	大学卒	0	—	—	1	—	—
	短大卒	2	2	1.0	0	—	—
	高校卒	0	—	—	0	—	—
保育士	—	3	—	—	—	—	—

※過去の試験情報やその他採用情報は QR コードを読み込んで御参照ください。

https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/soumu/gyoseikanri/tantoujouhou/syokuin_bosyuu/saiyousiken/1375681132516.html



Q. ワークライフバランス向上への取組は行っていますか。

A. 通常勤務に加え、早出遅出勤務やテレワークなどを行っています。また、毎週水曜日はノー残業デーとして、全庁的に定時退庁することとしています。加えて、デジタルツール（AI、RPA 等）の導入により、業務の効率化と負担軽減を図っています。

Q. 繁忙期はありますか。

A. 部署により繁忙期は異なります。例えば、課税課であれば申告相談の時期である冬期が繁忙期、行政管理課であれば人事異動の時期である年度末と年度当初が繁忙期となります。繁忙期でない時には定時で退庁し、メリハリをつけた勤務が可能です。

Q. 1日のスケジュールを教えてください。

A. 一例として、採用担当者のスケジュールをお伝えします。

出勤	テレワーク
8：30 メール・電子回覧チェック	8：30 チャットで、課長に勤務開始報告 業務計画を課長に報告 メール・電子回覧チェック
9：00 広報課職員と打合せ	9：00 調査回答用資料作成
9：30 採用パンフレット作成	9：30 チャットで、出勤している職員に連絡
11：30 採用ポスターの掲示依頼のため本庄駅へ	10：00 調査回答作成・起案
12：00 昼休憩	12：00 昼休憩
13：00 採用管理システムについて業者打合せ	13：00 採用説明会用資料作成
14：00 採用試験に関する契約書類作成	
16：00 採用管理システム設定	16：00 職員に向けた調査の準備
17：15 退勤	17：15 業務実績を課長に報告 チャットで、課長に勤務終了報告

Q. 給料はいくらですか。

A. 大学卒は月額 247,104 円、短大卒は月額 231,504 円、高校卒は月額 214,968 円を基準に、学歴・職歴に応じて加算されます。

Q. 民間企業等から転職した場合の年収例を教えてください。

A. 年収例は以下のとおりです。なお、給料表及び期末勤勉手当の支給月数（4.65 月）は令和 8 年 4 月 1 日時点のため、支給日時点で変動する場合があります。また、基本給及び年収例には、地域手当を含み、扶養手当、住居手当等は含まず算出しています。

	1 年目		2 年目	
	基本給	年収	基本給	年収
大卒で 3 年間民間企業等に勤務した後に入庁した場合	245,800 円	約 384 万円	251,700 円	約 437 万円
大卒で 5 年間民間企業等に勤務した後に入庁した場合	251,800 円	約 392 万円	261,700 円	約 449 万円

※初年度の 6 月支給の期末勤勉手当は、在職期間に応じて支給されます。

※ 1 月 1 日に昇給します。

Q. 男性育休は取得できますか。

A. 取得できます。令和 7 年度の男性育休取得率は 85.7% で、ほとんどの男性職員が取得しています。他にも、配偶者出産補助休暇、男性育児参加休暇があります。なお、復職後も、男性女性問わず、部分休業や子の看護休暇を取得することができます。

\ 本庄を起点に / どこにでも行けるMAP

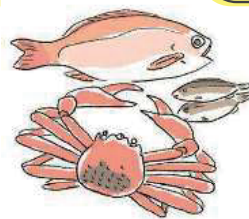
新幹線と高速道路を使えば、北へ南へ、都心にも田舎にも、どこにでも便利に行けちゃう本庄市。こんな過ごし方が叶います！

長野



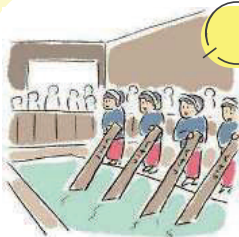
長野(佐久周辺)まで
気軽に日帰りでスキーへ！
(車で約1時間)

新潟



日本海で海の幸を堪能！
(新幹線で約1時間30分)

草津



日々の疲れは
草津温泉で癒す
(車で約2時間)

軽井沢



友達とふらっと
軽井沢でお買い物
(新幹線で約30分)

湘南



車を走らせて
湘南の海へGO！
(車で約2時間)

羽田空港



羽田空港からどこにでも行ける！
(車で電車でも約1時間30分)

東京



東京にある会社への
通勤もラクラク
(新幹線で約45分)

from
本庄市

